

## 5 富士山登山道の閉鎖後の注意事項

静岡県からのお知らせ

### [1]今年度の富士山登山道の開通期間

平成26年度の富士山五合目以上の登山道開通期間は、静岡県側は9月10日まで、山梨県側は9月14日までの予定です。

### [2]富士登山における安全確保のためのガイドラインについて

富士山における遭難事故の防止や自然環境を保全するため、環境省、静岡・山梨両県、地元市町村及び観光事業者など関係機関等で構成される「富士山における適正利用推進協議会」では、「富士山における安全確保のためのガイドライン(以下、ガイドラインといいます)」を平成25年7月に策定しました。

(参考)

富士登山における安全確保のためのガイドライン(富士登山オフィシャルサイトに掲載されています)  
[http://www.fujisan-climb.jp/basic/1\\_07basic\\_safetyclimbing\\_guideline.html](http://www.fujisan-climb.jp/basic/1_07basic_safetyclimbing_guideline.html)

### [3]3つのルール

登山道開通期間以外の富士山五合目以上では、以下の3つのルールが特に重要です。

#### ①万全な準備をしない登山者の登山禁止

十分な知識やしっかりとした装備、計画などを持った方の登山は妨げませんが、万全な準備をしない登山者の登山は禁止です。

登山道開通期間以外は特に気象条件が厳しく、加えて登山道は全面通行止め、救護所・トイレも閉鎖、携帯電話が通じにくいなど、安全確保が困難です。

#### ②「登山計画書」を必ず作成・提出

登山は自己責任です。しかし、万が一の遭難、行方不明時の迅速な救助のため、登山する際には、行程、メンバー、装備、緊急連絡先などを記載した「登山計画書」を必ず作成・提出してください。

なお、「登山計画書」を提出したからといって、登山道の通行を許可したことにはなりません。

#### ③登山者として携帯トイレ持参はマナー

五合目以上にある山小屋や公衆トイレは、登山道開通期間以外は閉所されています。万全な準備をした登山者が登山を行う場合、自然環境保全のため携帯トイレを持参してください。

また、自らの排泄物は回収し、必ず持ち帰ってください。

※回収ボックス等は設置していません。



沼津市より